

令和4年度佐賀市総合教育会議の会議結果について

1 開催日時

令和4年10月11日（火） 13時30分～14時30分

2 開催場所

佐賀市役所本庁舎 南棟2階 庁議室

3 出席者

<市長部局>坂井市長、池田副市長

<教育委員会>中村教育長、堤教育委員、小川教育委員、吉村教育委員
撫尾教育委員、鳥飼教育委員

4 議題

(1) 子どもへのまなざし運動について

(2) 多様性を受け入れ個性を伸ばす教育への取組について

5 会議の公開又は非公開の別

公開

6 傍聴者・報道関係者数

2名

7 議事内容

○大串企画調整部長【進行】

それでは時間になりましたので、ただいまから、令和4年度佐賀市総合教育会議を始めます。本日の進行を務めます、企画調整部長の大串です。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは会議の公開についてです。本会議は、佐賀市審議会等の会議の公開に関する規定に基づき原則公開となっております。議事録は審議会終了後、事務局の方で作成し、公開をすることといたします。

次に御手元の資料の確認をお願いします。式次第、資料1・資料2を用意しております。その後、まなざし運動のパンフレットとなっております。右肩の方に資料番号をつけております。お揃いでしょうか。よろしいでしょうか。なければご用命ください。

それではただいまから会議を行います。まず初めに、坂井市長が御挨拶を申し上げ

ます。

○坂井市長

皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、佐賀市総合教育会議に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、教育委員の皆様におかれましては、日頃から佐賀市の教育行政に多大なる御尽力をいただいておりますことを心から感謝を申し上げます。

こうして、皆様と教育についての議論ができること、大変有意義だというふうに思っております、うれしく感じているところです。私、昨年10月に着任しましたので、早いもので約1年ということになりました。

本当にあつという間だなあというふうに思うわけですが、先日、とてもいい取組だなあと思ったのが「大隈重信スピーチコンテスト」です。

これはもうずっとやられているということで、佐賀市教育委員会と早稲田大学と連携をして実施されておまして、私も5月に大隈祭で、実際にもう1年前にですかね、受賞された生徒さんのスピーチをちょうど私が挨拶した後に、子どもたちがそれぞれそういう工夫した挨拶をされていて、自分もこういう挨拶ができるようになりたいなと思うぐらい本当に皆さんすばらしくてもう涙が出るぐらいそう感じたのを覚えております。やっぱり感じたのは、やはり子どもたちっていうのは本当に無限の可能性があるなあ、チャンスを与えて、頑張っ、それぞれが工夫をしたら、こんなにも光るんだというのを改めて実感したところであります。

昨今は、長引くコロナ禍で本当にいろんな、特に教育には、大きな影響がある中で、健やかな学びと、そして安全、安心の両立のために、本当に現場の皆様、また教育委員会の皆様、苦勞されているかと思えます。

そうした中で、スピード感を持った対応、そして保護者さんへのサポート、情報発信に取り組んでおられることにも、重ねて感謝を申し上げたいと思えます。

先ほど感じた思いにも共通するんですけども、やはりこれからは、子どもたち、特に個性がどんどん磨かれていって輝く、そういう時代なのかなというふうに思っております。

その意味で「多様性を持った子どもたちを受け入れて個性を伸ばす教育」、これが進められたらなというふうに思っております、そのためには、やはり35人学級の早期実現や、生徒さんたちと教職員の方が向き合う時間を確保するための多忙化解消。また、特別支援学級等の充実、そして、不登校の児童生徒さんへの対応など、多くの課題を抱えておられるというふうに認識しております。

本日の議題にあります子どもへのまなざし運動、こちらについても、私が着任して参加し本当にすばらしい取組で、まさに佐賀市の良さである「地域の絆」、これを実践する取組だなというふうに思っております。

子どもたちが安全で楽しく学校に通って、そして多様性を持ってすくすく学べる環

境をつくる、これからの時代を生きる力を身につけるための教育を進めるために、皆様と一緒に考えていければなと思っておりますのでどうぞよろしく申し上げます。

本日は、ありがとうございます。

○大串企画調整部長【進行】

それでは早速入りますけども、本日の会議の時間は1時間を予定しております。議題が二つございますので、議題毎に30分としたいと思います。

各議題について事務局説明の後、質問それから意見交換をお願いしたいというふうに考えております。それでは早速議事に入ります。

一つ目の議題「子どもへのまなざし運動」について教育委員会提案の案件です。

社会教育課から説明をお願いします。

○社会教育課【説明】

社会教育課長をしております星下です。パワーポイントの資料を使って御説明をさせていただきます。まず2ページ目になります。

運動の目的と理念ということで書いております。目的につきましては、全ての大人が子どもの育成に関心を持ち、主体的に関わる社会の実現ということでございます。

理念については3本。「大人が子どもを育むことに対する役割と責任を自覚する」「大人が子どもの声に耳を傾け子どもの権利を尊重する」「大人が子どもの手本となるように自身が模範を示す」ということで定めてございます。まなざし運動を一言で申し上げますと、市民総ぐるみで子どもの育成に関心を持ち、関わっていこうという市民運動になるかと思っております。その次のページをお願いいたします。

これまでの歩みということで書いております。この「子どもへのまなざし運動」がスタートしましたのが平成20年。その前年には、子どもの健やかな育ちには大人のかかわりが極めて重要という観点から「佐賀市未来を託す子どもを育むための大人の役割に関する条例」を制定、施行をしているところでございます。

その後、市長を委員長とし、関係団体の代表で構成される委員会を設置いたしまして、現在までこの委員会が運動の推進主体として様々な取組を行ってきているところでございます。

その次の枠囲みのところになりますが、主な取組を記載しておりますので、幾つか御紹介をさせていただきたいと思っております。

まず一つ目の黒点になりますが「大人の行動指針の策定」というのをやっているところでございます。その三つ下ですね「シンボルマーク」。このマスクについているこのマークですとか、後からちょっと少し時間いただいて流しますけれども「テーマソング」の制定なんかもやっているところでございます。

三つ下「まなざしキラリ賞」のスタートということで、こちらの地域等での優良な実践活動を紹介して表彰するという取組を行っております。

その下、まなざし運動に率先して取り組んでいただく「まなざし登録企業の募集」ということもスタートをしてございます。

その1番下の枠になりますが、今年は15年目ということで、新たな取組にも挑戦をしているところでございます。今月の10月1日号の市報さがでも特集しましたが、漫画による啓発であったり、大学生向けの講座を企画したりということで、これまで関心がなかった層への周知などにも力を入れているというところでございます。また今年から来年にかけて「大人の行動指針」の見直し作業を行う予定でございます。

その下のページ「大人の行動指針」でございます。こちら「家庭」「地域」「企業等」「学校等」を、それぞれ子どもを育む四つの場として位置づけまして、それぞれの場における大人の役割を定めたものでございます。時代の移り変わりに左右されない視点の中で、生命、自立、他者との関わり、取り巻く環境、この四つの視点を特に大切なものとして、大人がとるべき行動指針を提案しているところでございます。

その次のページからは、参考資料ということで付けさせていただいておりますが、5ページ。「家庭」「地域」「企業」「学校」ということで、それぞれのアンケート等で関連するデータを示しております。あわせて、別にお配りしておりますパンフレットの裏表紙の条例をご覧いただきたいと思っております。第2章のところになりますが、先ほど言った四つの場の役割について、第4条のところは家庭の役割について、第5条に地域の役割について、第6条に企業等の役割について、第7条が学校等の役割について、ということでそれぞれの明記をしているところでございます。

それでは資料に戻りまして、その次のところ「まなざし運動の認知度・実践度」ということで、こちらの方は過去10年ほどの部分を市民の意向調査に合わせて示しております。大体約3割の方が、まなざし運動ということを知られてありますし、ちょっと若干母数は違いますけれども、まなざし運動を意識しながら実践をされている子どもと関わるような方ということも、3割から4割にかけてずっといらっしゃるということでございます。

その下が先ほど申し上げました推進委員会の委員のメンバーということで、様々な関係団体の方々に構成をしていただき推進をしているというところになります。

その次のページです。テーマソング「まなざしアーチ」の歌詞の一部を書いております。こちらは「まなざし運動」のことをよく表現した歌ということで、運動の当初につくったものでございます。1分ぐらいになりますけれども曲を流したいと思っております。（曲：まなざしアーチ）

ありがとうございます。

最後に、担当課として、今の課題・認識について少し触れて説明を終わりたいと思っております。

家庭の教育力の低下ですとか地域ぐるみで子どもを育てようという世の中全体の意識が低下をしてきているというような指摘があって久しいと思っております。その間、何でも学校にお任せというふうな状況があっているというような指摘も聞こえ

てきます。

ただ、この「まなざし運動」は、学校支援の仕組みということではなくて、家庭ですとか、企業、地域がそれぞれの持ち場でそれぞれの役割を果たしていこうという市民運動かなと思っているところです。

それぞれの場で求められている役割や責任に対して、現状と今出来ていることの間ギャップがひよっとするとあるのではないかなと思っているところです。

もし、そこのやるべき課題、これは一つ一つはですね、条例にも書いてありますが難しいことっていうことよりも、当たり前のことが書いてあるかなと思うんですが、ただ一方では、これを一旦失ってしまうと、これを取り戻すことについては、非常に意識して努力をしていかなければならないような部分もあるかなというふうに思っております。

そのギャップがもしあれば、どういうところなのか。そのギャップをどうこれから埋めていくのかというふうなところをしっかりと考えていく必要があるかなというふうに思っているところです。説明は以上でございます。

○大串企画調整部長【進行】

説明が終わりましたので、この議題につきまして御質問なり、それから御意見等ございましたら、マイクを持って御発言をお願いしたいと思います。

○坂井市長

はい、ありがとうございます。まずもって15年間ですね。このまなざし運動を続けて来られて、そして少しずつですね、認知度も上がってとか、登録企業さんも増えたりだとか努力を重ねてこられたことに本当に感謝を表したいと思います。

そして、これをまた是非、今後とも発展させていければなというふうに思っているんですけども、その上で15年経過して、先ほど事務局から説明された課題を感じておられる部分とか、こういった部分に課題があるとか。その辺り委員の皆様がどのように感じておられるのかなというのをお聞きしたいと考えています。よろしく申し上げます。

○吉村教育委員

失礼します。教育委員の吉村です。

私は「まなざし運動」というのはすごくすてきな活動だなと思っています。この「まなざし運動」の四つの場の中で1番核となるのは家庭だと思っています。

「まなざし運動」を進めていくには、家庭の教育力っていうのをしっかり育てていく必要があると思っています。

佐賀市は「子育てしやすいまちだよ」ってよく言われているんですけども、佐賀でも、子育て家庭の孤立化は進んでいると感じます。

このままだと、育児の悩みや不安・ストレスがとても心配ですし、それだけでなく親にとって子どもの育ちに親自身のかかわり方ってところは学ぶ機会がさらに減っていくのかなと心配しているところです。

こういう社会の変化を考えたときに、いろいろな親子を知る機会や関わる機会を増やす必要があるのではないかと感じています。

今の佐賀市の取組として、保育士さん、保健師さん等、専門家に手助けしてもらような子育て支援というのはとても充実してきていると思います。

ただ、もう少しこれからは当事者の力を高めるような教育的な意味での「家庭教育支援」にも力を入れていくことで、家庭教育が安定していくのではないかなと思います。そういう「家庭教育支援」っていうことに有効な活動の一つに「仲間ほいく」っていうのがあるんですけども、例えばこの「仲間ほいく」では、よその子を「預かる」という体験を通して、いろいろな子どもがいて、そしていろいろなかかわり方があるんだなということを知ることが出来ます。

自分の子どもも、よその子どももお互いに見るっていうことを共に助け合うという意味での、共助の子育てができるようになると、気持ちに余裕が出来て自信にもつながるし、それから何よりも、子どもの成長を喜び合える相手が1人でも多くいるっていうことが、その後の子育てにとってお母さん、お父さんたちにとって、とても大きな財産になると思います。

こうした親子同士の活動、直接かかわれるような体験活動っていうことを、意図的に取り入れることで、共助の仕組みが出来て、自助である「家庭教育力」ってものが向上するのではないかなと思います。

そうすることが、子育ての基本である家庭を中心に、地域や企業、学校といった他の場でも支えてくださるっていうことがより生きてくるのかな、そういうすてきな「まなざし運動」にこれからさらになくなっていくのかなというふうに思います。

○坂井市長

ありがとうございます。今まさにおっしゃったように、例えば私の子も、東京の幼稚園に行っていたんですけども、それから佐賀市に引っ越してきて、最初は、相談する相手もない。うちの妻も、仕事をしていたので、やっぱり自分の子どもだけを客観視するようなことがやっぱり出来なかったなあというふうに思います。

いろんな、そういう話し合う場とかよその子と、よその家庭と触れ合う場とかそういうのがあれば、やっぱり、自分の子どもに対しても客観視できたり、忙しい仕事をしながらも、必要な家庭の教育について、もっとこう意識的に取り組んだりとかということが、これはママだけではなく、私も仕事をしながら、だけでも1人の父親として教育の責任があるものとして接する必要があるなど。

以前は、核家族化がそれほど進んでなかったと思うので、いろんな形で身近にですね、祖母とかから教えてもらう事があったりしたんですが、それがどんどんなくなっ

てきているということと、地域とのかかわりも人によってですね、スムーズに地域に相談に入れる方と、なかなかそこにハードルを感じておられる方といらっしゃるのかなと思うのでそういう変化に対応したような形で支援の場があるというのが理想なのかなと思いました。

○鳥飼教育委員

教育委員の鳥飼です。よろしく申し上げます。

先ほど事務局からも、家庭教育の力が落ちてきていると、そういう指摘があっているというふうに、説明がありましたし、先ほどの吉村委員さんからも家庭教育の力を育てていく必要があるというようなお話がされていたんですけども、今の御家庭は余裕がないというか、精神的にも経済的にもかもしれないけれども、余裕がなくて家庭教育をいろいろ提示されても、それを十分に受け入れてこなせるだけの余裕がないんじゃないかなと思っています。

そういう御家庭を支えるのって学校や地域もそうなのかもしれないですけども、企業が重要な役割を担えるんじゃないかなというのは思っています。

例えば、本当に仕事と育児を両立しやすい就業環境をつくったりだとか、そういう雰囲気をつくるっていうところを、企業さんに今もやっていただいているかもしれませんが、もう少し意識を持っていただいて「まなざし運動」というところも意識して取り組んでいただきたいなと思っています。

企業のまなざし運動の参加登録、登録企業の推移というグラフがありますけれども、やっぱり近年伸び悩んでいるというか、制度が出来た当時はば一っと増えたけれども、それ以降伸び悩んでいるというようなところがあります。

教育委員会も、周知にいろいろ努力されてこられていると思いますけれども、どうしても企業というところになると、なかなか繋がりが持てなかったりとか、そういうところが教育委員会側としてはあろうかと思っています。

そこで、市長ご自身とか、市長部局のその他の各所で、企業さんと関わったりされる時に「まなざし運動」の説明とか、促しとかをしていただく。あとは、市長もテレワークの推進とか力を入れてされていると思うんです。あれも子育てとの両立という側面があろうかと思っています。そういう時に、まなざし運動と結びつけてPRをしていただいたり、参加を促していただくなどすれば、もう少し企業さんにも「まなざし運動」が浸透して、企業さんの支えによって家庭の親が家庭教育に取り組める余裕というか、土壌が出来ていくんじゃないかなと思っています。

先ほど、吉村委員さんが言われた「仲間ほいく」も、働いている御家庭にとっても子どもと子どもを他人と預け合うっていう経験は、吉村委員さんとは「勘どころ」と言っているんですけども、「勘どころ」を掴んでいただくとかですね、あとそういう地域のコミュニティができるとか、そういったところでも大きな助けになろうかと思っています。そういう、「仲間ほいく」なりの支援というか、そういう家庭教育のため

のプログラムというか、そういったものを受け入れるだけの余裕をつくるために、企業さんにも一肌脱いでいただきたいと思いますので、そのための御協力というか、市長自らいろいろPRを、あと市の職員の方々もしていただければというのが、私の願いでもあります。

○坂井市長

確かにこの企業の登録企業の推移を見ると、微増で来ておりますけども、最初の5年位伸びて、そこから少し勢いが留まっているっていうこともあります。

この15周年ということで、改めてそこは市長部局も、経済部等ほかにも部局連携して周知をしていきたいなというふうに思います。それから今お話があったように、企業さん側の意識も、最近育休の推進とかで制度も変わったりとか、産後パパ育休が出来たりとか、企業側もそれを率先して進めていこうと少しずつ意識が変わってきていると思います。そうした流れをうまく捉えて、これは単に私も育休とったんですが、これは休みではなくて、頑張る役割を育児に重点化するという意味での休暇でそういう意味で、子どもたちをみんなで育てるんだというのが、子どもたちが減っている中で大人たちの役割として、これはもう、教育関係者だけではなく、事業者、企業、民間・行政もそれぞれの立場で、みんなで支えるという意識を、進めるというのが大事だなというふうに思います。

そして、先ほどテレワークの紹介もありましたが、私もそのテレワークを組合せながら少し育児をやり易く、切替え易いようにそういう試みもしたんですが、こういうのはもう本当ここ数年、もうちょっと前までは空想世界のような話だったと思うんですけども、まさにそれが普通にやってきているということで、技術もどんどん進歩していると思うので、そういった技術も活用しながら、この「まなざし運動」という、とてもよい取組を推進していくとともに、新しい技術の活用なんかも組み合わせていければ、総合力で子どもをみんなで支える社会を、もっともっとより良い形で進めていけると思っているので、いろんな形で意見交換させていただきながら進めていければと考えています。

○小川教育委員

昨年、市長さんが率先して育児休暇を取得していただいたことは、大変うれしく思います。まなざし運動の考え方っていうのは、全ての人が、市民総ぐるみで子どもの育成に関わっていくというふうなうたっておりますけど、教育委員会だけの取組にするのはもったいないと思っております。全庁的な取組にしていけば、もっともっと、その認知度も広がっていくのかなと思います。

また、来年の4月から子ども基本法が施行される予定で「子ども家庭庁」の設定が予定されているとのこと。これにはやっぱり、急激な社会変化とか子どもたちが抱える問題が多様化したとかそういうところのことだと思いますけど、教育委員会も、

子育て部門とか福祉部門など、それぞれ子ども関係の部署が連携することで繋がりを
持って全体的で関わっていけるかなと思います。

教育委員会と市長部局が共通の目的を持って、目標を持って、子どものために取り
組むってということも必要じゃないかなと思っております。以上です。

○撫尾教育委員

データを用意した側から質問するのはちょっとおかしいのかもしれませんが、確認
の意味でお尋ねします。今これ2種類の調査結果出してもらっております。市民満足度
調査と、市民意向調査の調査がありますけれども、この調査の主体は、市長部局なの
かそれとも教育委員会なのかということと、あと調査対象がどういう方で、サンプル
数がどれぐらいなのかということについて、お答えいただければと思います。

○社会教育課

まなざし運動の認知度・実践度というところの部分に、認知度のほうが佐賀市民意
向調査。意識して関わるようになったという実践度のところが教育政策市民満足度調
査ということでございます。市民意向調査の方は、佐賀市民全体ということで、5,000
人の方を対象にとっている調査になります。その下の教育政策市民満足度調査という
のは、小中学校の保護者の方ですとか、そういった方を取っているところになります
ので、どちらかという、教育とか子育てに関心がある方の割合が少し反映している
ってところになるかなというふうに思っています。部署で言いますと教育政策市
民満足度調査が教育委員会で、佐賀市民意向調査は市長部局の方ということになりま
す。

○大串企画調整部長【進行】

そろそろ時間ですけど最後に市長。

○坂井市長

もう皆さんの思いがあふれて、あっという間に時間が過ぎますけれども、本当に「地
域の絆」を生かしたとてもよい取組だと思っております。一方で、高齢化していたり
とかプレーヤーがまだまだ少なかったりといったところで、課題もあるということが
分かりましたので、今後また連携して、そして市長部局も部局横断的に、一緒になっ
て連携していけたらなと思っております。ありがとうございます。

○大串企画調整部長【進行】

まだまだ言い足りない部分もあるかと思いますが、時間の関係で、次の議題に入り
ます。2点目の議題、「多様性を受入れ個性を伸ばす教育への取組について」は、市
長部局提案です。学校教育課のほうから説明をお願いいたします。

○学校教育課【説明】

学校教育課長の米倉でございます。学校教育課としまして「多様性を受け入れ個性を伸ばす教育」の取組としましては、多様性、個性があるがゆえに、困難を抱えている子どもたちをどう救っていくかということの取組をしております。

そのために、そこに四つ挙げておりますが、特別な教育の支援が必要な子ども、外国にルーツがある子どもたちへの支援、LGBTQで困難を感じている子どもたち、また不登校状況にある児童生徒の四つの視点で、その子どもたちを学校生活に馴染むように取り組んでいるところでございます。

一つずつ説明を加えますと、特別支援教育につきましては、そこに表を挙げておりますように、現在1,000人を超えて全児童生徒の6.1%となっております。

やはりこの特別支援的なことにはマンパワーが必要ですので、今年度人員を増加していただいた学校生活支援員は、通常の教室にしながら発達障がい等で困難を抱えている子への支援で、特別支援学級支援員は、特別支援学級に在籍している子への支援にあたっています。現在、77人の学校生活支援と36人の特別支援学級支援員が、マンパワーとして対応しているところでございます。

また、その特性を持っている子どもたちへの教育の在り方について、全教職員の理解と技能の底上げをしていかないといけないということもありまして、特別支援教育コーディネーターの研修、学校生活支援員の研修、特別支援学級支援員の研修を行い、また学校の先生になったばかりの職員への研修が必要ですので、そこについてもできるだけ対応しているところです。

また、2番目が外国にルーツを持つ児童生徒に対する支援です。コロナ禍ではありますが、だんだん上昇傾向にありまして、令和4年は33人。5月1日の調査時点では33人でしたが、ウクライナから3人入ってきたりしていまして、今41人入っております。これに対し、日本語指導担当教員が成章中・本庄小・神野小に1人ずつ計3人おり、各学校に在籍して、巡回しながら指導しているところです。また、県の帰国子女対応非常勤講師8人によっても、時間割で1週間に1時間程度ずつ、指導支援を行っているところでございます。

LGBTQにつきましては、かなり個人情報的なこともありますので、人数は把握しておりませんが、各学校に数名ずつは存在していると想定されていて、不登校傾向になる子どももいる状況です。これにつきましては、制服の着用の対応とか、多目的トイレへの使用ということで対応しているところです。

不登校の児童生徒につきましては、ここもどんどん上昇している傾向で、令和3年度を見ていただきますと、小学校131人、中学校が233人となっております。現在小学校の人数増加が顕著となっているところでございます。この人数は、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由での欠席者を除いた数ですので、30日未満の不登校傾向の子どもや、起立性調節障害と言って、朝起きることが難しいという

ような診断が下りた子どもは、ここに入っておりません。ですので、学校としてはもっと多い人数の不登校傾向の児童を抱えているということになります。

その支援の在り方としまして、資料に学習支援員というものを挙げていますが、学習支援員というのは、学校に来ることができるけれども、教室に入ることが出来ない子への対応です。サポート相談員というのは、学校に来ることが出来ないので、家庭に行って相談を受けて、できるだけ学校に向かわせるためのサポートです。

教育支援センター指導員というのは、不登校傾向で学校には行けないけれども、どこかで勉強したいという子どもたちを対象に「くすの実」で教えている指導員です。

I C T学習支援員というのは、完全に不登校になってしまって家庭から出ることが出来ない子どもにI C T教育によって教育を行うということです。

あとはスクールカウンセラーというのは悩み相談、スクールソーシャルワーカーというのは、福祉的な立場で家庭支援を行う立場の人たちです。

このようなマンパワーによって、不登校傾向の子どもたちに支援を行っているところです。

最後になりますが、児童生徒の個々の能力を伸ばす授業改善としまして、G I G Aスクール構想によって全児童生徒に1台ずつパソコン端末が配布されましたので、これを生かし、個々の能力を伸ばしていきたいと考えております。ここに5つの方法を挙げておりますが、個別最適化の学びというのがG I G Aスクールの考え方ですので、できるだけ一人一人に合った教育環境ができればというふうに考えているところです。以上です。

○大串企画調整部長【進行】

それでは説明がありましたので、今の説明を元に御意見、それから御質問等ございましたらお願いいたします。

○鳥飼教育委員

多様性を認め合うっていうのを、どんなことかなあって考えたんですけど、やっぱり、どういうバックグラウンドっていうか、個性っていうかですね。特別な支援を要する子でも、L G B T Qの形でも、外国にルーツを持つ子どもたちでも、どんな事情がある子でもやっぱり一人の人としてきちんと尊重されて、それでみんなと一緒に生きていくっていう、そういうことなのかなと思うんです。

そういう意識を子どもたちに持ってもらいたいと思っていて、学校でも職員の方に研修をしたりとか、人権教育をしたりとか、子どもたちへの教育の中で、そういった取組をしているところなんですけれども、やっぱり学校だけの力じゃ難しいなと思っています。子どもたちはやっぱり地域や親、地域の中にそこにいる企業さんたちも含まれるのかもしれませんが、その影響をとて受けていくなあと考えています。やはり、その家庭や地域っていうところが、多様性を認めるような意識を持たな

いとなかなか難しいところがあるんだろうなと思っています。

今後もいろいろ新しい分野の個性といったところが出てくるんだろうと思います。もちろん教育現場でもそういった問題に取り組んでいくというのは大切だと思うんですけども、教育の現場だけではなく、地域、御家庭にそういう意識を持ってもらえるような取組を市長部局のほうでも、やっていただけたらなと思っています。

子育て支援部など御家庭との関わりが深いところ、公民館支援課など地域と関わりが深いところなど、それぞれあるかと思っています。そういった中で、人権教育と言っているのかわかりませんが、そういった啓発の活動を一緒に取り組んでいければなと思っています。

○坂井市長

ありがとうございます。まさに、地域や親も必要というのはおっしゃるとおりだなと思います。幼保小連携なども大変重要だと思いますし、こういった特別支援のお子さんたちも、早期の療育が必要になるのですが、まずは御家庭で多分非常に悩まれると思うので、そこに対するサポートというか、相談体制というのも非常に大事だと思います。また、それぞれ成長段階に応じて、その状況もどんどん変わっていくといった中で、特別支援学級に在籍するお子さんは、令和4年度1,096人という数字になっておりますが、これ以外に通常の学級にも多くのお子さんがいらっしゃるということで、そういう意味では、1人ひとりのお子さんの状況とか個性に応じた対応が必要になってくるという非常に負担が大きい状況かなと思います。そういう中で、人員増員ということに加えて、その地域の総合力で乗り越えるということが非常に大事だと思います。

○大串企画調整部長【進行】

ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。

○堤教育委員

教育長職務代理者を務めております教育委員の堤でございます。今日はありがとうございます。

まずもって市長におかれましては、この1年間市長に就かれてから、教育委員会に携わる人間として、この教育に関していろいろと御理解をお示しいただいていることに感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、副市長の池田さんにおかれましては、私が教育委員になったときにちょうど教育部長でいらっしゃいまして、この教育委員会に対しても、造詣の深い副市長さんがなられたということでも、我々にとっては心強く思っているところでございます。ありがとうございます。

そして今我々の目の前にこのタブレットが並んでおります。これは市長の率先のもの

と、ICTの利活用率先というようなことで、我々にも配っていただきました。これから慣れていけないといけません、宝の持ち腐れにならないようにやっていきたいと思っているところです。ありがとうございます。

この「多様性を受入れ個性を伸ばす教育の取組について」は、私、教育委員となって5年になるんですが、学校訪問などをさせていただいている中で、本当に多様なお子さん方がいらっしゃるなあと感じております。

そういう中で、現場の先生方の御苦労っていうのを、いろんな場面で見聞きしております。今日、学校教育課長のほうから数字的なことの御説明があったんですが、一言で言うと、やはりもっと手厚くやっていきたい。やっていくためには、増員であったり、また、その方の持ち時間、例えばスクールソーシャルワーカーさんの持っている時間数を増やしてもらおうとか、そういったことでのフォローであったり、それと、あと研修ですね。現場の先生方の研修を充実していくスキルアップであったり、ボトムアップであったりという形ですね。特に今、学校現場では御承知かと思いますが、中間層、いわゆる引っ張る先生方がちょっと少ないんですね。退職に近い先生や若手の先生が多く、引っ張る先生が少ないもので、特に若手の方の教育力向上っていいんでしょうか、そういうようなところにも力を入れていかないと授業がどうなるんだろうかと、学級崩壊しちゃうんじゃないかというふうに心配する向きもあります。

そういったところは、学校教育でいろいろとサポートしていただいているところなんですけど心配はないんですが、ただ、このままいけばというような、教育委員の立場として、学校現場を見ているとそう感じるところでございます。

そこで、先ほどのテーマでありました「まなざし運動」、これが根幹にもなってくるかなあというふうに思っているところでございます。これが充実していけば、例えば不登校の子どもたちのいろんな手だてについても、学校現場じゃ手いっぱいですから、地域の力を借りるとか、企業さんの御理解のもと家庭の力を借りるとかそういうようなことで、この応援団を増やしていくというようなことや、今、増員とか時間のお話をしましたけど、これには限りがあると思いますので、今いるメンバーだけでなく、市民全部を巻き込んで子どもを成長させていくと。この多様性の子どもたちは委員さんたちからも出ましたが、地域へ、また家庭で御理解いただいて認め合って、やっていくというようなことで進めていただければ、素晴らしい佐賀市になっていくのかなあと思うところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○坂井市長

今堤委員から、現場の御苦労といったところを具体的に教えていただきましてありがとうございます。

そうした、少しでも状況を改善できるように、増員の検討とかその持ち時間。研修の機会ですね、研修の充実、そうしたところが非常に重要だなって改めて思ったところであります。

それから、先生方の中間層が少ないというところも、そういう意味では研修が非常に大事だなということを思ったところでもあります。

GIGAスクール環境整備がようやく出来た進んだところでもありますので、今、若手の先生方が、今後将来の中間層としてぐっと教育を引っ張っていただけるように教育委員会としっかり連携をさせていただきまして、対応していければと思ったところでもあります。

○小川教育委員

今日の会議にあたりまして、社会教育課様、学校教育課様との勉強会をさせていただきました。堤委員さんと話が重なる点もかなりあると思うんですが、米倉課長様から説明がありましたように、マンパワーで支援をしているというところで、本当に学校現場は多様なところで関わりを持っていかなくちゃいけない。例えば、学校訪問をさせていただいたときなんか、教員、養護教諭、事務職、図書館、給食以外にも、こういう支援に必要な方たちがその部署が10ぐらいあるなっていうことを見させていただいて、本当にそこに関わる各学校に関わる人たちの、マンパワーの充足というのが本当に必要じゃないかなというふうにつくづく思います。

学校現場の大変さっていうのを勉強会で聞かせていただき、改めて思いますし、若手教員の授業力向上というところも大きな課題になっているんじゃないかなと思います。今後よろしく願いいたします。

○中村教育長

なるべく私は最後に話をさせていただこうと思っておりましたが、時間があまりありませんので。今回「まなざし運動」とこの「多様性を受け入れ個性を伸ばす教育」ということで、別々の内容みたいな感じですけど、先ほど堤委員が言われたように、本当にこれはものすごく関連しているというふうに思っております。

多様性というと、どちらかという課題がある、厳しい子どもたちっていうイメージがあるかもしれませんが、そうではなくて、いろいろそういう課題はあるけどその子なりの良さがあるというふうに思うんですね。ですから、そういう良さをやはり私たち大人がしっかりと見つけ、認め、励ましたり称賛したりすることによって、その子どもたちが自信を持って、成長に結びついていくのではないかなというふうに思っています。

そのためにもやっぱりこの「まなざし運動」で言われている四つの場で、そういう観点で、子どもたちをしっかりと見つけて褒めるということが大切ではないかと考えています。

先週まで、全校長とヒアリングをさせていただいていたんですけど、その中で各学校にお願いしたことが幾つかありました。それはいろんな課題のある子どもたちとかもいると思いますけれども、是非、子どもたちの良さを見つけてくださいということ

です。先生たちや、子どもたち同士で見つけるだけではなくて、保護者や地域にも呼びかけてもらって、子どもたちの頑張りをどんどん見つけて称賛してほしい。言葉を掛けるだけでなくメッセージを校舎内に貼ったり、または公民館とかに書いてもらったり、家庭にもお願いして子どもの良さを見つけてもらったりすることによって、子どもたちは自分の良いところをこんなに見つけてもらっているんだっていうことで、それがやる気につながるのではないかなと思います。

ですから、先ほどもお話がありましたように、全市民で取り組めるように進めていくためにも、この「まなざし運動」というのが一つ重要な柱になってくるのかなと思っています。

それからもう一つは「まなざし運動」と関連して、佐賀市は「市民性を育む教育」というのをやっているんですけど、その中心は「出番・役割」を与え、子どもたちを承認・称賛したいというような事になっています。そのことで、子どもたちの成長に繋げるということなので、やはり子どもたちに、大人が何でも手出し、口出しするのではなくて、子どもに主体性を持たせるために、出番をしっかり与えたり、役割を与えたりすることをいろんな場でやっていく必要があるのではないかなと思います。

これは、家庭の中でも地域行事の中でも、例えば企業さんでもできるのではないかなと思います。昨年、私の近所のスーパーに近くの高校生がやって来て、佐賀のよさを紹介するという非常にすばらしい取組をされていたのですが、企業さんにも、小中学校だけじゃなく、高校や幼稚園、保育園も含め、そういう出番をつくっていただくと、子どもたちが自信を持っていくのではないかなと思います。

ですから、子どもたちのために、そういう取組を市民全員でやりましょうというところを、全庁的に呼びかけていくことで、子どもたちの多様性が受け入れられるとともに子どもたちが良さを発揮し、成長につながるのではないかなと思っていますので、今後とも市長部局と教育委員会が連携して取り組ませていただければと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

○坂井市長

教育長。大変重要な御指摘いただきありがとうございます。本当に、その多様性っていうのは一人一人が違うということで、違うということは一人一人にそういう輝き、光があるということかなというふうに思っております。

子どもの時を振り返ると、自分がこれが出来ないとか自信を失ったりということがあったんですけども、やっぱり子どもがこんなに少なくなっている中で、一人一人の個性を伸ばすことはとても大事だと。それに大人が気づく。良さを見つけてそれを称賛する。そのことによって子どもはもっともっと成長していく。それが教育に繋がっていくと思っています。

教育長にも一緒に御案内をいただいて、小学校を視察させていただいた時、私はとっても若いつもりでいたんですけども、もう時代がこんなに変わったんだっていうぐ

らいG I G Aスクールで先進的にやっておられる先生たちも出ているということで、そういう非常に課題が多いっていう中ではありますけども、一方で、昔出来なかったことが今できる時代になっているんだなあというのを感じました。様々な研修などもしながら、そして、一人一人の個性に合った教育が、このG I G Aスクールによって、さらに背中を押されるじゃないかなと思っています。

それから、お礼が遅くなったんですけども、ウクライナ避難民のお子さんの話も、佐賀に本当に避難してくるのかなと思いつつ、「私も支援します。」とここで発表したのを覚えています。たくさんの方においでいただいて、そして教育委員会、事前に色々御協力いただいて受け入れていただいておりますことを感謝申し上げます。

政府も外国からの入国の水際対策緩和ということで、コロナの影響もあって少し途絶えていた部分もあるかと思いますが、今後外国人の方も増えてくると考えております。様々な形で、佐賀は国際的にもこれまで進んでいた面があると思います。G I G Aスクールなんか、まさに外国語とかを学ぶには、これほどすばらしいツールはなく、自分も子どものときこういうのがあったらもうちょっとうまくしゃべれたとか、感じる部分もあります。そういう意味で、本当にいい面とかポジティブな側面も課題が多い中ですが、あるんだろうなと思っておりますので、そうした面もこのペーパーの最後に学校教育課長からも御紹介をいただいて、授業改善といったところも記載がございますので、こういったところも含めて今後一緒に検討できればと考えているところです。

○大串企画調整部長【進行】

最後に吉村委員。先ほど手を挙げられていたのでよろしくお願い致します。

○吉村教育委員

すいません失礼します。多様性のところでですね、自分自身が子育ての中でとても落ち込むことが多かった中で、自分に足りないところがあったからいろんな人が助けてくれて、いろんなつながりが出来たなという経験があります。

なので、子どもたちも良いところは本当に褒められやすいんですけど、困り感と足りないところは、みんなが丁寧に見ることで、足りないからここは手伝う、ここはこうだからこっちは僕がやるよっていう、そういう何か助け合う気持ちが生まれていくと、多様性がもっともっと生かされていくのかなあというふうに思いました。

それともう1点ですね。G I G Aスクールが進んでいるということで、オンライン授業をしていただいてとても助かったことがあるっていうのと、それから中学生なんかの荷物がとっても勉強道具が重いんですね。テスト前に持って帰ってくると10キロ以上あります。そして、またそれを持っていく。

なので、その辺も含めてG I G Aスクールのタブレット活用でうまく勉強しやすくというか過ごし易くなるというのを感じたので、お話しさせていただきまし

た。ありがとうございます。

○大串企画調整部長【進行】

なかなか話も尽きないところですね。本当は時間延長したいところですが、そろそろ時間がやってまいりました。大変残念ですが、本日の議事を終了いたします。

本日、活発な御意見、それから貴重な御意見、誠にありがとうございました。今後とも教育行政の課題や方向性について協議を行っていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度佐賀市総合教育会議を終了します。本日は大変ありがとうございました。